

にしき・まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 27 年 10 月

熊本県錦町

目次

1	にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	1
(1)	位置づけ	1
(2)	策定体制	1
(3)	対象期間	1
(4)	基本目標	2
(5)	重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル	3
(6)	錦町第5期総合計画との関係	3
(7)	県や近隣自治体の総合戦略との関係	3
2	錦町人口ビジョンを踏まえた課題と方向性	4
(1)	錦町人口ビジョンにおける錦町の現状と課題	4
(2)	にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた考え方	5
3	にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
	＜基本目標①＞ 錦町における安定した雇用を創出する	7
	＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
	＜基本目標④＞ 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	14

1 にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1) 位置づけ

にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136法）に基づき、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して「錦町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」）を踏まえて「にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定するものです。

人口ビジョンは、錦町の人口動態の現状分析と将来人口の推計をもとに、人口の将来展望、目標を描くものです。

総合戦略は、人口ビジョンを基に、「錦町における安定した雇用を創出する」、「錦町への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を設定し、その基本目標に到達させるための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）と主な施策を取りまとめたものです。

(2) 策定体制

① にしき・まち・ひと・しごと対策本部

総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする「にしき・まち・ひと・しごと対策本部」を設置し、総合戦略に位置づける施策を検討します。

② にしき・まち・ひと・しごと創生推進会議

国においては、地方版総合戦略の策定にあたって産官学金労言の参画が望ましいとしているため、これらの有識者の意見が策定プロセスに反映される方法として、「にしき・まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、幅広い意見を取り入れます。

(3) 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27～31年度の5か年とします。

(4) 基本目標

総合戦略に掲げる4つの基本目標は、具体的には以下の内容です。

◆ 錦町における安定した雇用を創出する

若い世代の人吉・球磨地域の外への転出超過を食い止める必要があります。

そのために、錦町の主要な産業である農業を振興するとともに、人吉球磨地域全体で連携して産業振興を図り、魅力のある雇用を創出します。

◆ 錦町への新しいひとの流れをつくる

歴史遺産や自然環境等の地域資源を活用し、他地域の人々と住民の交流を促進し、錦町の魅力を周知しながら、出身者だけでなく地方での生活を希望する人々の錦町への移住定住を促進します。

特に、若い世代のU/I/Jターンを促進し、地元定着を図ります。

◆ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚、妊娠、出産、育児をしやすく、高度な教育を受けることができる地域を創造します。

◆ 時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

錦町に暮らす人々が、地域コミュニティを維持しながら、将来に渡って安心して心豊かに生活できる環境整備を他地域と連携しながら進めていきます。

= 数値目標 =

平成31年の1年間の社会減 40人に減少

平成27年から平成31年までの5年間の出生数 528人

（５）重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル

総合戦略においては、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を重要視しています。KPIは、総合戦略における各種施策の進捗状況を客観的に検証できるようにする指標です。その指標は、行政活動そのものの結果（例：転入者を増やすためのセミナーを10回開催する）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（例：転入者を5年間で〇人増やす）といった形で設定することが求められます。

本総合戦略においては、対象期間末にあたる平成31年時点での達成状況を示すKPIを設定します。こうして設定されたKPIに対し、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するといったPDCAサイクル^注を回していくことで、総合戦略で描いた将来像の実現を図ります。

PDCAサイクルとは

Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

Plan-Doとして、効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして、総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行うことが求められる。

（６）錦町第5期総合計画との関係

錦町のまちづくりの基礎となる「錦町第5期総合計画」と総合戦略の関係については、総合戦略を第5期総合計画の中に組み込む形で整合を図ります。

（７）県や近隣自治体の総合戦略との関係

総合戦略は錦町だけでなく、熊本県や近隣の自治体においても策定されています。熊本県や人吉球磨定住自立圏を構成する自治体をはじめ、県や近隣自治体と共同で推進したほうが効果的と思われる施策については、市町村界の壁を越えて取組を進めていきます。

2 錦町人口ビジョンを踏まえた課題と方向性

(1) 錦町人口ビジョンにおける錦町の現状と課題

総合戦略に先だって策定された「錦町人口ビジョン」においては、これまでの錦町の人口動態や将来人口予測、就業状況などについて分析をしています。ポイントは以下のとおりです。

- ・錦町は出生率が全国の自治体のなかでも高い。近年は住宅開発によりファミリー層が流入している
- ・若年層（とくに女性）の転出者が転入者を大きく上回っている。
- ・錦町常住者は「農業」「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」への就業が多い
- ・就業者が多い産業のうち、他の自治体と比較して特徴がある（特化している）産業は、「農林業」と「製造業」である
- ・農林業の就業者を年齢別にみると、40歳以上が多くを占めている
- ・製造業の就業者は、自動車産業、半導体産業の2社が大半を占めている
- ・錦町の人口は、社会移動（人口の転出）が今のまま続けば、2040年に約7,000人、2060年に約4,200人まで減少する可能性がある（創生会議推計）
- ・錦町を含む球磨地域では、2010年時点の人口約94,700人が、2040年に約54,800人、2060年に約32,000人まで減少する可能性がある（創生会議推計）
- ・錦町は出生率が高いため、人口の転出を抑制することで、人口減少を抑えることができる

以上の現状と将来人口推計を踏まえた課題は以下のとおりです。

- ・錦町に転入する人口（ファミリー層など）の転入元の多くは球磨地域である。将来的に球磨地域の人口が減少することで、錦町への転入人口も減少するリスクがある
- ・進学・就職を期に転出する若年層が多く、それらの転出が、その後（25歳以上）の転入を上回っている。若年層が意欲的に働くことができるしごとづくりが必要である
- ・錦町で特化している産業のうち、製造業は、自動車・半導体企業2社で大半が雇用されている。今後、2社の業績や業界動向によって、就業者数が減少するリスクがある。
- ・農業は特化係数が高く、就業者も多いため、錦町の基幹産業と位置づけられる。一方、就業者は40歳以上が多くを占めており、若年層の就業者が少ない。今後も農業を基幹産業として位置づけるためには、将来を担う若年層の就業機会を作る必要がある。

(2) にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けた考え方

以上の課題を踏まえ、にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略では、錦町の将来像を目指して以下の方向性でプロジェクトを実施します。

錦町の将来像

「人の和を大切にし、老いても安心して暮らせる町。若人に希望の持てる町。」

にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性

- ・基幹産業である農林業を核とするしごとの場づくりを行うことで、若年層の転出を抑えるとともに、転入人口を増加させ、人口の維持・増加を図る
- ・引き続き球磨地域を含む他地域からの転入者を受け入れるため、定住策、移住促進策を検討する

「しごと」づくり

- ・ 町の基幹産業である農林業を核とし、しごとの場をつくる。
- ・ 地域全体で企業誘致、創業支援を推進し、しごとの場をつくる。
- ・ 観光資源の開発による交流人口の増加を図り、しごとの場をつくる。

「ひと」づくり

- ・ 町外住民などをターゲットとした移住を促進し、新しい「ひと」の流れをつくる。
- ・ 高度な教育環境を受けられる環境のもとで「ひと」をつくる。
- ・ 地域全体が活性化するために、地域、世代、組織等でのリーダーとなる「ひと」をつくる。

「まち」づくり

- ・ 結婚、出産、子育ての希望が持てる「まち」をつくる。
- ・ あらゆる世代の人々が安心して暮らすことができる「まち」をつくる。
- ・ 各種団体・事業者等の民間の組織と連携して活力ある「まち」をつくる。

3 にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略

にしき・まち・ひと・しごと総合戦略においては、政府の地方創生における政策の基本目標（4つの基本目標）に準じて錦町における4つの基本目標を設定し、それぞれの基本目標に対応する施策とKPIを設定し、その遂行を図っていきます。

にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

<基本目標①>

錦町における安定した雇用を創出する

<基本目標②>

錦町への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④>

時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(参考)

国における「まち・ひと・しごと総合戦略」における政策の基本目標（4つの基本目標）

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する

- ・ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

出所) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生総合戦略－概要－」

<基本目標①> 錦町における安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごと総合戦略においては、「しごと」の場の創出が重要なテーマとなります。「しごと」の場がなければ、「ひと」は集まらず、「まち」も衰退してしまいます。

① 基本的方向

- ・主要産業である農林業を魅力的な働く場とし、市町村や異業種間での連携を推進することで、新たな価値を生み出し、生産者の収益を高めるとともに、地域性に応じた企業誘致や創業支援を進めることで、産業振興を図り、雇用を増やします。

② 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

（ア）基幹産業としての農林業の展開

○ 農業後継者の育成

- ・担い手農家に農地を貸し出す場合の支援を行い、効率的な農業経営の実現を通じ後継者育成を図ります。

○ 畜産農家の所得向上

- ・繁殖牛導入や優良子牛の自家保留への支援により、品質の向上を図るとともに、町内の生産者から導入する肥育素牛導入への支援を行い、畜産農家の所得向上を目指します。

○ 有害鳥獣への対応

- ・年々被害が広範囲へ増大しており深刻な問題となっています。有害鳥獣被害対策については、国・県の補助事業の要件等により実施できない場合があるため、町においても事業を拡充して取り組みます。

さらに、県や近隣市町村と連携して、広域的な対策も推進していきます。

○ 林業の振興

- ・近年、木材価格の低迷により林業は衰退しており、林業従事者も減少している状況です。しかし、町有林については、標準伐期齢を迎えた木材が7割以上存在しており更新の時期を迎えています。そこで、更新伐を実施することにより、伐採及び植栽、下刈り等の継続的な雇用が創出されます。

○ 物産振興策の推進

- ・錦町では、畜産をはじめ、桃、梨、栗、柿等の果樹や、米、茶、野菜等の豊かな農産物が生産されており、これらの農産物を活かして、JAくま、錦町商工会、道の駅錦等の

関係機関と共に、異業種、他地域間の事業者が連携することで、錦町の特産品の高付加価値を図り、農家をはじめとする事業者の収益を増出させることで、産業を振興します。

- ・くまもと県南フードバレー推進協議会の取り組みを活用して熊本県や他の県南14市町村と連携し、農業、食品加工業、飲食業をはじめとする町内の食関連産業の振興を図ります。

重要行政評価指標（KPI）	現状（H26年度まで）	目標（H31年度）
新規就業者（農業・林業・畜産業）	－	5年間で110人

（イ）県・人吉球磨地域の連携による雇用創出

○ 企業誘致、創業支援等による産業の振興

- ・県や人吉球磨地域の市町村と連携して、情報共有、情報発信、企業訪問、現地見学会等を実施しながら、企業誘致、創業支援等を推進することで、地域全体の産業振興を図り、雇用を拡大します。

○ 町内企業への支援

- ・町内の企業に対して、新たな業種の開設、増設等の事業規模の拡張や業種の変更等を支援することで、雇用を拡大します。

○ 消費の活動の促進

- ・県、市町村と連携して製品の地域内流通の促進、商工会、道の駅錦等の関係機関との連携による販売促進を目的としたキャンペーン活動等の実施により、地域内の消費を喚起し市場規模を拡大することで、経済の好循環を生み出し、雇用拡大につなげていきます。

重要行政評価指標（KPI）	現状（H26年度まで）	目標（H31年度）
月間有効求人数	164人	213人

＜基本目標②＞ 錦町への新しいひとの流れをつくる

錦町の活力を高めていくためには、「しごと」の場づくりの施策を推進していくだけでは不十分です。錦町で育った人が錦町に住み続けるようになること、これまで錦町を離れていった若者が錦町に戻ってきて生活できるようにすることが重要です。

① 基本的方向

- ・ 交流人口を増やすことで、錦町の魅力を拡散するとともに、都会よりも良好な住環境、地方色のある雇用環境等の、今後、生活していくうえでの必要な情報を発信することで、U/I/Jターンを促進します。

② 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

（ア）交流人口の拡大

○ 観光客の誘客

- ・ 人吉球磨地域の「相良700年が生んだ保守と進取の文化」が日本遺産に認定されました。人吉球磨地域が共同して歴史遺産を保全し情報発信していきながら、日本遺産を活用し観光客の誘致を図ります。
- ・ 農業を観光資源としたグリーンツーリズムをはじめとする地域づくり活動、町花であるツクシイバラ、人吉海軍航空隊基地跡地、大平溪谷をはじめとする豊かな自然、にしきほるもん街道をはじめとする特色あるグルメ、人吉球磨地域の国道219号沿線では唯一の道の駅である「道の駅錦」等の地域資源を活用しながら、熊本県や他市町村と連携して他地域の人々や海外の人々と町民が交流する機会を増やし、交流人口を増やします。

○ 町民一人ひとりによる情報発信

- ・ 町で整備した光ブロードバンド通信網を活用して、町民のインターネット利用者を増加させ、フェイスブックをはじめとするSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用を促進することで、一人ひとりの町民と他地域の人々の交流を増やします。

重要行政評価指標（KPI）	現状（H26年度まで）	目標（H31年度）
錦町での交流人口	169,000人	257,000人

(イ) 移住受入の拡大

○ 移住定住の促進

- ・人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済の規模縮小につながるだけでなく、生活の核である地域コミュニティの維持に大きな影響を与えることが懸念されることから、地域外からの移住・定住を促進するため、県や他市町村と連携しながら、相談窓口の設置、空き家、アパート等の住宅情報の提供、道路並びに簡易水道、下水道及び浄化槽の整備をはじめとする生活基盤の整備、住環境の整備、仕事探しの斡旋等の支援を充実します。
- ・地域おこし協力隊をはじめとする地方を活性化させたいと希望する他地域の人材を活用し、地域の課題の発掘・解決を推進します。

重要行政評価指標 (K P I)	現状 (H 2 6 年度まで)	目標 (H 3 1 年度)
錦町への転入者数	4 3 0 人	4 5 0 人

＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

次代を担う若い世代においては、結婚・出産・子育ての希望を持ちながらも、それを実現させるためのハードルが数多く存在するため、その希望が実現に至っていないと考えられます。若い世代が抱える結婚・出産・子育てに関するハードルをクリアする施策が必要です。

① 基本的方向

- ・若い世代が希望のある人生設計ができるように、結婚、妊娠、出産、育児や高度な教育を受けられることができる環境を整備します。

② 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

（ア）子どもを安心して育てられる環境づくり

○子育て世帯の医療費負担の軽減

- ・子どもの医療費無料化の拡充や、ひとり親の医療費負担を軽減することで、将来を担う子どもたちの健全な育成とともに、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て世帯の転入増加を図ります。

○ 出産・子育ての際の経済的負担軽減

- ・多子世帯における出産に対する祝い金の支給や、子どもが保育園・こども園に通園する際の保育料の助成、さらに、全ての子どもが錦町の小中学校に入学する際の経済的負担軽減等、子育て世帯へ経済的に支援することで、出生率上昇、子育て世帯の移住・定住促進を図ります。

○ 子育て環境の整備

- ・ファミリーサポートセンターにおいて、保育・学童保育サービス時間前後の子供の預かり、冠婚葬祭時や買い物での外出時の一時預かり事業を実施し、安心して子育てができる環境を整備します。
- ・子どもが病気の際に、保護者が仕事などの理由により、自宅での保育が難しい場合に、病院や保育園などに布設された専用スペースなどで一時的に保育を行う病児・病後児保育を推進し、子育てに対する負担を軽減します。
- ・障がい児を受け入れる保育園へ運営費を助成することで、障がい児保育をサポートし、育児体制を整備し満足度を向上させます。

重要行政評価指標（K P I）	現状（H 2 6年度まで）	目標（H 3 1年度）
中学生以下の子供の数	1 7 7 9人	1 6 4 0人

（イ）結婚・出産への支援

○ 結婚機会の増進

- ・若者同士の結婚を推進することにより、出生率や多子世帯の増につなげます。

○ 出産への支援

- ・30歳代の健康の保持増進を支援することで、子育て世代の出生率向上・定住促進を図ります。
- ・錦町における出生率向上のため、婚姻している男女の特定不妊治療費の助成をします。

重要行政評価指標（K P I）	現状（H 2 6年度まで）	目標（H 3 1年度）
婚姻届が提出された数	2 0 2通	維持

（ウ）次世代人材の育成

○ ICT 教育環境整備

- ・町内各小中学校にタブレット PC・電子黒板・実物投影機を配備し、学習支援ソフト・授業支援ソフトを導入するとともに、ICT 支援員の派遣により、スムーズな機器・ソフトの運用を実現し、授業改善と学習意欲の向上を図ります。また、各校において無線 LAN 工事を行い、動作環境も整えます。

○ 学力向上の推進

- ・地方に住んでいることや、家庭の経済状態に関わらず、十分な英語教育や外国語に親しむ機会を得られるように、現在 1 人の ALT(英語指導助手)を 2 人へ増員し、保育園・こども園や小中学校での英語指導等を強化します。
- ・主に夏季・冬季休業中に学校において学習支援教室を開催します。専門講師による指導と併せて、大学生によるボランティア支援事業を活用し、学力向上を図ります。

○ 就学に係る経済支援

- ・経済的理由により就学困難な者に対し学資を貸与し、人材育成を図ります。さらに併せて、卒業後も町内に定住したときは返還免除を行う等、地元定着も図ります。

○ 教育支援員等の配置

- ・ 支援が必要な児童生徒に対して、授業中や各種行事・活動において指導補助等を行います。さらに、身体的に介助が必要な児童生徒に対する介助員の配置も行います。

重要行政評価指標（K P I）	現状（H 2 6年度まで）	目標（H 3 1年度）
町内児童生徒の授業の満足度	8 0%	9 0%

＜基本目標④＞時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」の場を創り、「ひと」を呼び込むことによって磨かれた「まち」の魅力をより高めるために、「まち」を活気づけるための環境整備を行うほか、錦町で暮らす人たちが安心して暮らすことができるようにしていきます。

① 基本的方向

- ・将来への不安を解消するために、あらゆる世代が安心・安全な暮らしを送ることができる「まち」をつくりまします。

② 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

（ア）暮らしの場としての機能強化

○ 買物弱者のための移動販売支援

- ・買物が困難である高齢者層、障がい者、子どもたち、病気を持つ方、妊婦等、あらゆる買物弱者に対し、近隣市町村と連携することでスケールメリットを得る仕組みを作りながら、移動販売支援業者や地元スーパーと共同で移動販売による支援策を実施まします。

○ 交通弱者のための交通手段の確保

- ・平成 21 年度より実施している「乗合タクシー事業」を拡大し、住民の生活利便性の向上を図ります。具体的には、既存路線の延長のほか、新規路線（買物用路線、病院路線）の開設等による買物利便性、通院利便性向上を実施まします。

○ シルバー人材センター及び地域住民による支え合い体制の構築

- ・シルバー人材センター及びボランティアポイント制度を活用した地域住民によって、一人暮らし高齢者等の家事援助サービス・介護予防活動を支援することで、高齢になってからも安心して暮らせる環境を整えることで移住定住につなげまします。

○ はり灸マッサージによる健康増進

- ・はり灸マッサージの補助を通し町民の健康増進を図り、あらゆる世代の住民が健康に働き続けることができるよう支援まします。

○ 休日・夜間の救急医療体制の確保

- ・休日・夜間の救急医療を確保することで、いつでも医療を受けることができる安心した暮らしを町民に提供し移住定住を図ります。

○ 地域の拠点活性化

- ・介護予防拠点、地域の拠点となる公民館を多世代の交流の場として活用し、地域住民による見守り体制を構築します。

重要行政評価指標（K P I）	現状（H 2 6年度まで）	目標（H 3 1年度）
要介護認定率	14.7%	維持

(イ) 安全・安心な環境の確保

○ 防犯活動の推進

- ・安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、関係機関との連携により、防犯パトロールなどの地域ぐるみの防犯活動や悪徳商法などによる被害防止のための啓発を行い、意識の高揚を図ります。また、犯罪や事故を未然に防止するため、防犯灯、防犯カメラ等の防犯施設の整備を促進します。

○ 交通安全の推進

- ・交通安全意識の高揚を図るため、学校、家庭、地域において、幼児から高齢者まで幅広い交通安全に係る教育や運動を推進します。また、交通事故の危険性が高い箇所の把握と点検に努め、区画線や道路標識等の交通安全施設の整備に取り組みます。

○ 地域防災力の向上

- ・自主防災組織について、定期的な体制の確認と組織活動の重要性の啓発を行い、併せて組織の強化を図るための資機材の整備や地域内での訓練を促進します。また、広域災害も想定した備蓄物資等の整備を引き続き行います。

○ 消防団の機能強化

- ・消防団再編計画に基づき、地域の実情に応じた団員の確保を図るとともに、機能別消防団等の取り組みを行い、時代に即した体制を確立します。また、年次計画に基づき各種消防施設の整備や消防団装備基準に基づいた装備品の配備を行います。

重要行政評価指標（K P I）	現状（H 2 6年度まで）	目標（H 3 1年度）
安全、防災等対策訓練の実施組織	16/26 組織	21/26 組織